

介護保険事業所 各位

鳥取県国民健康保険団体連合会

介護給付費請求書等の休日受付窓口の廃止について

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎月10日が休日となる場合は休日受付窓口を設置して受付対応を行ってきたところですが、昨今、持ち込みで請求を行われる事業所が僅かとなったことから、令和8年度から休日受付窓口の設置について廃止することとしましたのでお知らせいたします。

つきましては、郵送等での送付、若しくは下記の業務時間内での持ち込みによる請求をお願い申し上げます。（診療報酬等の請求及び提出物の提出についても同様となります。）

記

【請求受付窓口】

受付場所 鳥取県国民健康保険団体連合会

(鳥取市立川町6丁目176 鳥取県東部庁舎5階)

開所時間 午前8時30分から午前12時まで、午後1時から午後5時15分まで

(土曜日、日曜日、祝日、年始3日までの休日を除く。)

鳥取県国民健康保険団体連合会  
保健介護課介護・障がい担当  
TEL 0857-20-3681